

やまぐちくらし通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

平成30年12月19日
増刊号

県警からの防犯情報編 **注目!**

不審電話が携帯にも...ご注意ください!



事例



自宅の電話だけではなく、個人の携帯電話にも、不審電話がかかってきます。
＜電話の一例＞
・県警の〇〇です。業務上横領で逮捕した犯人が、あなたの名前を出しています。あなたも共犯になります。

アドバイス



【被害を防止するために】
○これらの不審電話は、その後キャッシュカードを預かりたいなどと言ってお金をだまし取る手口や、偽のウェブサイトへ誘導して個人情報聞き出す手口に発展する可能性が高いです。
○高齢者だけでなく、若い世代や中高年等全世代に被害が拡大しています。
○少しでも疑問や不安を感じたら、ご家族や最寄りの警察署もしくは

消費者ホットライン「**188(いやや!)**」にお電話ください。

山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月～金]8:30～19:00 [土]8:30～17:00 ※日曜・祝日・年末年始はお休みです。
まなべる利用時間 [平日]9:00～16:30(入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。